

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年4月13日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊弘毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻田修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻田修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	6,480,364	7,056,348	3,800,159	4,128,475	12,855,779
経常利益 (千円)	1,839,449	2,091,676	1,238,686	1,434,572	3,243,233
四半期(当期)純利益 (千円)	1,088,070	1,155,226	709,400	826,443	1,897,103
純資産額 (千円)	-	-	10,847,707	8,315,149	7,350,736
総資産額 (千円)	-	-	13,667,794	14,285,796	12,279,668
1株当たり純資産額 (円)	-	-	325.75	301.32	267.76
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.69	41.69	21.31	29.80	60.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.69	41.68	-	29.80	60.82
自己資本比率 (%)	-	-	79.3	58.2	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,394,265	1,366,272	-	-	2,237,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	677,964	234,761	-	-	882,315
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,136,827	371,594	-	-	3,043,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,963,829	4,964,064	3,460,958
従業員数 (名)	-	-	415	441	432

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Eduplex Education, Inc.	大韓民国ソウル特別市 衿川区	KRW 1,200百万	主に中高生を対象にした学習 カウンセリング・個別指導 プログラムの提供並びに これらのフランチャイズ展 開	15.7	同社をサブフランチャイジーと して、当社の保有する学習指導 システム「個別指導」のノウハ ウを提供。 なお、当社より資金援助を受け ております。

(注) 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	441 (1,042)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員(26名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として当第2四半期連結会計期間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	421 (999)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。  
2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(26名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として当第2四半期会計期間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
明光義塾直営事業	58,071	-
明光義塾フランチャイズ事業	366,761	-
予備校事業	1	-
その他	1,836	-
合計	426,671	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
明光義塾直営事業	2,114,292	-
明光義塾フランチャイズ事業	1,818,113	-
予備校事業	168,903	-
その他	27,165	-
合計	4,128,475	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### マスターフランチャイズ権

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン(当社)	Abakadoodle, Inc.	米国バージニア州	マスターフランチャイズ権	平成22年12月22日	平成22年12月22日から平成31年7月30日まで	商標及びノウハウの使用、日本における「Abakadoodle」アートスタジオ運営等。日本におけるフランチャイザーとして当社がフランチャイズのサブ・ライセンスを発行する権利。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日～平成23年2月28日）におけるわが国経済は、新興国の需要拡大に伴う輸出の堅調な推移や政府による経済政策の効果等により、一部には改善の兆しが見られたものの、企業における雇用過剰感、家計における所得環境の回復の遅れ並びに急速な為替変動が続く、景気の先行きについては依然として不透明な状況で推移いたしました。

当学習塾業界におきましては、子ども手当の支給や新学習指導要領の影響により、業界の収益機会は増しておりますが、少子化によるマーケットの縮小、学習塾間の生徒の囲い込みや価格競争等、厳しい情勢が続いております。

また、M&Aをはじめとする資本・業務提携により基盤強化を目指す動きが増えており、業界再編の流れは更に続くものと考えられております。

当社グループはこのような厳しい環境に対応すべく、当連結会計年度を初年度とする「新中期経営計画～MEIKO Change&Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)を策定いたしました。

平成23年8月期におきましては、新しい成長トレンドの基盤を確立するための重点施策として、

- ( ) 「直営事業部」と「FC事業部」を統合し、エリア別に再編することによるエリア戦略（地域ごとの情報、研修、販促活動等の強化）
- ( ) 組織統合による指導力強化（ノウハウ・情報の共有、業務の効率化等）
- ( ) 教育・研修制度の充実並びにこれらによる教室長及びスーパーバイザーのマネジメント力強化等に取り組んでまいります。

当第2四半期連結会計期間につきましては、このような取り組みを基本とし、テレビコマーシャル等の広域媒体によるプロモーション活動の実施、並びに子ども手当・新学習指導要領に特化したタイムリーな販促企画を実施してまいりました。また、教務面につきましては、受験情報誌等の制作・販売及び「明光義塾統一テスト」の企画を実施してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は4,128百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は1,379百万円（同15.8%増）、経常利益は1,434百万円（同15.8%増）、四半期純利益は826百万円（同16.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### (明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、従来の直営事業部とフランチャイズ事業部の統合組織である「明光義塾事業本部」の統合効果をより一層強化すべく、エリア単位における販促活動や合同研修等を実施してまいりました。また、教室リニューアルの積極的な実施、計画的な新規開校を行ってまいりました。

また、「生徒・保護者とのカウンセリングの姿勢・技法の向上」、「講師を含めた教室運営指導」等をテーマとした社内研修の実施等、教室長・講師に対するOJTによる育成・教育に注力してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,114百万円、営業利益765百万円、教室数は214教室及び在籍生徒数は15,043名となりました。

##### (明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましても、直営事業同様、両事業の統合効果をより一層高めるべく、合同勉強会の実施やスーパーバイザーと直営エリアマネージャーの連携を図ってまいりました。また、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させるため、継続的かつきめ細やかなスーパーバイザーによる訪問指導等を実施してまいりました。

教室開設面につきましては、地方における開設の促進と首都圏におけるドミナントを進めてまいりました。この結果、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して45教室増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,818百万円、営業利益917百万円、教室数は1,742教室及び在籍生徒数は122,250名となりました。

#### (予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、医療従事者向けポータルサイト及び専門雑誌での広告宣伝による春の生徒募集活動、2011年度版教材の改訂に注力してまいりました。

また、平成22年12月13日に医系・理系大学への現役合格を目指している中学生・高校生を対象にした個別指導による予備校「東京医進学院現役指導館」を新規開校しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は168百万円、営業損益につきましては、冬期講習が不調であったことから 2百万円、教室数は5教室及び在籍生徒数は128名となりました。

#### (その他)

サッカースクール事業につきましては、4スクール(草加、所沢、越谷、さいたま)で営業活動を展開いたしました。

プロコーチ(FIFA「国際サッカー連盟」又は日本サッカー協会「JFA」公認ライセンス等を所持)を中心としたハイクオリティな指導方針が認知されはじめております。コーチスタッフのスキルアップ等の継続的实施やイベント、WEB広告等の販促活動の強化を積極的に実施しましたが、新規スクール開校がなかったこともあり、売上高・生徒数は前年同期と比して微増となりました。

この結果、サッカースクール事業における当第2四半期連結会計期間の売上高は24百万円となりました。

また、当社グループが今後も継続して成長し続けていくためには、新規事業の開発が重要な課題の一つとなっています。このため、第1四半期連結会計期間において、新たな組織として事業開発本部を立ち上げております。

新規事業としての早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、平成23年1月において2校(志木、大宮)を新規開校しております。明光キッズ事業につきましては、平成23年2月において1校(石神井公園)を新規開校しております。

当第2四半期連結会計期間においては、新規に開校した教室によるノウハウ構築(運営モデルの構築・整備、フランチャイズ展開の準備等)に注力いたしました。

また、米国にて幼児から小学生対象のアート教育プログラムの開発、フランチャイズ運営を行っているAbrakadoodle, Inc.のマスターフランチャイズ権を取得し、新たにアートスクール事業を開始する準備を進めております。

なお、これら新規事業は立ち上げ間もないことから、当社グループの収益に本格的に貢献するのは次連結会計年度以降であると見込んでおります。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	平成22年8月期第2四半期		平成23年8月期第2四半期	
会計期間	自平成21年9月1日 至平成22年2月28日		自平成22年9月1日 至平成23年2月28日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾直営教室数	211	+13	214	+3
明光義塾フランチャイズ教室数	1,652	+86	1,742	+90
明光義塾教室数合計	1,863	+99	1,956	+93
明光義塾直営教室在籍生徒数 (名)	14,454	+325	15,043	+589
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	110,611	+3,344	122,250	+11,639
明光義塾在籍生徒数合計 (名)	125,065	+3,669	137,293	+12,228
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	3,194	+171	3,454	+260
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	2,931	+62	3,240	+308
予備校事業売上高 (百万円)	312	+312	311	0
その他の事業売上高 (百万円)	41	+2	49	+7
売上高合計 (百万円)	6,480	+549	7,056	+575
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	3,194	+171	3,454	+260
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	19,453	+584	21,399	+1,945
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	22,647	+756	24,854	+2,206

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,588百万円増加(26.8%増)し7,520百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,502百万円、売掛金が124百万円増加したこと等によります。

### (固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して418百万円増加(6.6%増)し6,765百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が64百万円、投資有価証券が200百万円増加したこと、並びに長期貸付金が186百万円生じたこと等によります。

### (流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して287百万円増加(8.4%増)し3,722百万円となりました。これは主に、未払法人税等が320百万円増加したこと等によります。

### (固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して754百万円増加(50.5%増)し2,248百万円となりました。これは主に、長期借入金が600百万円増加したこと、資産除去債務を160百万円計上したこと等によります。



(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して964百万円増加(13.1%増)し8,315百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,964百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,174百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税金等調整前四半期純利益が1,437百万円と高水準であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は263百万円(前年同期比56.4%減)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出254百万円、投資有価証券の売却による収入147百万円、並びに貸付けによる支出206百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は433百万円(前年同期は使用した資金222百万円)となりました。

これは主に、借入れによる収入2,100百万円、借入金の返済による支出1,500百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,784,500	27,784,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,784,500	27,784,500	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月8日に自己株式3,674,400株の消却を実施しております。
3. 平成23年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日に自己株式3,300,000株の消却を実施しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 608(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (5) 新株予約権を行使することのできる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件

残存新株予約権の条件に準じて決定する。

## 平成19年12月12日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することのできる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件

残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日(注)	3,300,000	27,784,500	-	965,159	-	908,150

(注) 平成23年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日に自己株式3,300,000株の消却を実施しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明光株式会社	東京都新宿区市谷本村町7-4	5,064,000	18.23
渡邊 弘毅	埼玉県所沢市	3,894,600	14.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,080,400	11.09
奥井 世志子	東京都新宿区	1,492,800	5.37
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	1,473,573	5.30
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスティック トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	950,200	3.42
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	877,600	3.16
ビービーエイチ フォー ファイデ リティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	730,000	2.63
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツク ライアント メロン エービーエヌ オムニパス ユーケー ペンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	619,800	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	412,300	1.48
計	-	18,595,273	66.93

(注) 1. 上記のほか200,065株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.72%)を自己株式として所有しております。

2. Lindsell Train Limitedから平成23年2月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年2月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
Lindsell Train Limited	英国、ロンドン、バッキンガム・ゲート、ケイザー・ハウス	2,029,900	7.31

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成22年2月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年1月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	3,475,800	10.00



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,583,500	275,835	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	27,784,500	-	-
総株主の議決権	-	275,835	-

## 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワー クジャパン	東京都新宿区西新宿七丁 目20-1	200,000	-	200,000	0.72
計	-	200,000	-	200,000	0.72

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	700	700	703	705	703	749
最低(円)	626	656	663	668	680	694

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,864,077	4,361,975
売掛金	877,057	752,230
有価証券	339,986	359,832
商品	97,010	89,252
貯蔵品	37,996	12,445
前渡金	19,942	101,557
前払費用	102,187	102,406
繰延税金資産	204,082	190,885
その他	32,912	19,984
貸倒引当金	54,674	58,076
流動資産合計	7,520,578	5,932,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	724,796	572,062
減価償却累計額	291,086	203,072
建物及び構築物(純額)	433,709	368,990
工具、器具及び備品	175,780	172,099
減価償却累計額	124,647	115,997
工具、器具及び備品(純額)	51,133	56,102
土地	240,486	240,486
有形固定資産合計	725,328	665,578
無形固定資産		
のれん	260,932	298,208
ソフトウェア	226,569	266,889
電話加入権	18,925	18,925
無形固定資産合計	506,427	584,023
投資その他の資産		
投資有価証券	3,153,864	2,953,086
出資金	-	1
長期貸付金	186,283	-
長期前払費用	96,982	10,459
繰延税金資産	383,985	451,526
敷金及び保証金	522,308	497,565
投資不動産	854,187	854,187
減価償却累計額	130,727	123,842
投資不動産(純額)	723,459	730,345
長期預金	428,000	416,000
その他	38,577	38,589
投資その他の資産合計	5,533,461	5,097,573
固定資産合計	6,765,218	6,347,175
資産合計	14,285,796	12,279,668

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	205,989	70,562
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	105,635	14,220
未払費用	461,565	523,869
未払法人税等	831,490	510,810
未払消費税等	91,073	81,113
前受金	132,403	308,031
預り金	123,649	133,847
賞与引当金	260,618	279,527
その他	9,665	12,661
流動負債合計	3,722,092	3,434,643
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,000,000
退職給付引当金	12,511	11,633
従業員長期未払金	215,347	220,049
役員長期未払金	161,650	166,320
繰延税金負債	37,612	30,471
資産除去債務	160,657	-
長期預り保証金	60,774	65,814
固定負債合計	2,248,554	1,494,287
負債合計	5,970,646	4,928,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	965,159
資本剰余金	908,150	1,277,683
利益剰余金	6,697,317	9,802,923
自己株式	143,570	4,545,470
株主資本合計	8,427,056	7,500,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,234	153,894
評価・換算差額等合計	115,234	153,894
新株予約権	3,326	4,335
純資産合計	8,315,149	7,350,736
負債純資産合計	14,285,796	12,279,668

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	6,480,364	7,056,348
売上原価	3,560,460	3,874,057
売上総利益	2,919,904	3,182,291
販売費及び一般管理費	1,151,869	1,177,944
営業利益	1,768,035	2,004,346
営業外収益		
受取利息	5,750	27,768
有価証券利息	28,156	-
受取配当金	12,786	15,547
持分法による投資利益	4,500	12,406
受取賃貸料	52,245	51,678
その他	20,591	14,685
営業外収益合計	124,030	122,086
営業外費用		
支払利息	9,009	10,893
投資有価証券評価損	26,670	7,800
賃貸費用	14,203	13,515
その他	2,733	2,547
営業外費用合計	52,616	34,756
経常利益	1,839,449	2,091,676
特別利益		
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却益	-	296
投資有価証券売却益	5,029	25,621
特別利益合計	25,610	25,918
特別損失		
投資有価証券売却損	1,275	30,048
有形固定資産除却損	3,664	-
投資有価証券評価損	1,125	-
事務所移転費用	9,363	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
特別損失合計	15,428	114,319
税金等調整前四半期純利益	1,849,631	2,003,275
法人税、住民税及び事業税	793,418	812,630
法人税等調整額	31,857	35,419
法人税等合計	761,561	848,049
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,155,226
四半期純利益	1,088,070	1,155,226

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	3,800,159	4,128,475
売上原価	1,951,992	2,105,717
売上総利益	1,848,167	2,022,757
販売費及び一般管理費	656,941	643,212
営業利益	1,191,225	1,379,544
営業外収益		
受取利息	3,583	17,484
有価証券利息	16,211	-
受取配当金	11,543	14,014
持分法による投資利益	1,816	4,014
受取賃貸料	26,100	24,857
その他	8,911	10,367
営業外収益合計	68,167	70,738
営業外費用		
支払利息	4,100	4,758
投資有価証券評価損	8,910	2,430
賃貸費用	6,880	6,712
その他	816	1,810
営業外費用合計	20,706	15,710
経常利益	1,238,686	1,434,572
特別利益		
投資有価証券売却益	2,249	25,501
特別利益合計	2,249	25,501
特別損失		
投資有価証券売却損	1,275	22,740
有形固定資産除却損	3,664	-
事務所移転費用	9,363	-
特別損失合計	14,303	22,740
税金等調整前四半期純利益	1,226,632	1,437,333
法人税、住民税及び事業税	509,916	519,861
法人税等調整額	7,315	91,028
法人税等合計	517,232	610,889
少数株主損益調整前四半期純利益	-	826,443
四半期純利益	709,400	826,443

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,849,631	2,003,275
減価償却費	116,334	80,335
のれん償却額	37,276	37,276
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,208	3,401
賞与引当金の増減額(は減少)	28,739	18,909
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,951	878
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,430	-
受取利息及び受取配当金	46,693	43,315
支払利息	9,009	10,893
持分法による投資損益(は益)	4,500	12,406
受取賃貸料	52,245	51,678
賃貸費用	14,203	13,515
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	296
固定資産除却損	3,664	-
事務所移転費用	9,363	-
投資有価証券売却損益(は益)	3,754	4,426
投資有価証券評価損益(は益)	27,795	7,800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
売上債権の増減額(は増加)	61,498	124,826
たな卸資産の増減額(は増加)	42,162	33,309
仕入債務の増減額(は減少)	106,062	135,426
未払消費税等の増減額(は減少)	3,811	9,960
未払費用の増減額(は減少)	36,390	62,303
その他の資産の増減額(は増加)	2,914	94,447
その他の負債の増減額(は減少)	149,833	116,450
小計	1,869,689	1,826,713
利息及び配当金の受取額	67,961	42,456
利息の支払額	10,759	9,158
保険金の受取額	27,589	-
法人税等の支払額	560,215	493,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,394,265	1,366,272

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	299,283	-
有価証券の償還による収入	299,738	259,848
有形固定資産の取得による支出	95,827	16,170
有形固定資産の売却による収入	39	778
無形固定資産の取得による支出	74,044	3,423
無形固定資産の売却による収入	72	-
投資有価証券の取得による支出	486,188	481,224
投資有価証券の売却による収入	24,588	201,681
投資有価証券の償還による収入	4,075	4,025
会員権の取得による支出	19,446	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	176,302	-
貸付けによる支出	-	206,982
貸付金の回収による収入	116,605	-
差入保証金の差入による支出	162,024	33,229
差入保証金の回収による収入	5,258	5,278
定期預金の増減額（は増加）	87,100	11,000
その他	97,673	45,656
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>677,964</b>	<b>234,761</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	-	2,100,000
借入金の返済による支出	839,506	1,500,000
株式の発行による収入	1,671	-
自己株式の取得による支出	-	143,561
自己株式の処分による収入	-	216,902
配当金の支払額	298,992	301,746
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,136,827</b>	<b>371,594</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420,527	1,503,105
現金及び現金同等物の期首残高	3,384,356	3,460,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,963,829	4,964,064



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式会社ユーデックの株式(380株)を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、Eduplex Education, Inc.の株式(37,773株)を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。この結果、持分法適用関連会社の数は2社増加し、3社となっております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ6,320千円減少し、税金等調整前四半期純利益は90,591千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154,290千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は、当第2四半期連結累計期間においては、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間における「有価証券利息」は23,088千円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は、当第2四半期連結会計期間においては、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間における「有価証券利息」は14,608千円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。</p> <p>これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。</p> <p>東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。</p> <p>当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>同左</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第2 四半期連結累計期間

前第2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 194,235千円	広告宣伝費 255,495千円
販売促進費 314,486千円	販売促進費 346,590千円
貸倒引当金繰入額 15,678千円	役員報酬 101,520千円
役員報酬 98,565千円	給料及び手当 75,006千円
給料及び手当 87,583千円	賞与引当金繰入額 25,968千円
賞与引当金繰入額 29,178千円	退職給付費用 468千円
退職給付費用 271千円	支払手数料 48,217千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,430千円	減価償却費 14,788千円
支払手数料 49,285千円	賃借料 72,224千円
減価償却費 11,104千円	のれん償却額 37,276千円
賃借料 78,370千円	
のれん償却額 37,276千円	

## 第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年 2月28日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月 1日 至 平成23年 2月28日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 107,061千円	広告宣伝費 143,072千円
販売促進費 248,157千円	販売促進費 249,834千円
役員報酬 49,965千円	役員報酬 51,555千円
給料及び手当 42,556千円	給料及び手当 36,486千円
賞与引当金繰入額 14,909千円	賞与引当金繰入額 13,026千円
支払手数料 23,068千円	退職給付費用 33千円
減価償却費 7,583千円	支払手数料 21,552千円
賃借料 40,751千円	減価償却費 7,399千円
のれん償却額 18,638千円	賃借料 36,028千円
	のれん償却額 18,638千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
現金及び現金同等物の当第2 四半期連結累計期間末 残高と当第2 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2 四半期連結累計期間末 残高と当第2 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係
(平成22年 2月28日現在)	(平成23年 2月28日現在)
現金及び預金 5,064,829千円	現金及び預金 5,864,077千円
預入期間が3 か月超の定期預金 2,101,000千円	預入期間が3 か月超の定期預金 1,000,000千円
現金及び現金同等物 2,963,829千円	取得日から3 か月以内に償還期 限の到来する短期投資(有価証 券) 99,986千円
	現金及び現金同等物 4,964,064千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	27,784,500

## 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	200,065

## 3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

## ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	-	-	3,326
連結子会社	-	-	-
合計	-	-	3,326

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	275,844	10	平成23年2月28日	平成23年5月9日

## 5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年11月8日及び平成23年2月1日に自己株式をそれぞれ3,674,400株及び3,300,000株消却しており、これにより当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が370,648千円、利益剰余金が3,959,026千円、自己株式が4,329,674千円それぞれ減少しております。これら等の結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が908,150千円、利益剰余金が6,697,317千円、自己株式が143,570千円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾フラン チャイズ 事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,987,912	1,613,227	177,047	21,971	3,800,159	-	3,800,159
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	75	258	-	333	(333)	-
計	1,987,912	1,613,302	177,305	21,971	3,800,492	(333)	3,800,159
営業利益(は損失)	644,018	816,873	4,785	3,192	1,459,299	(268,074)	1,191,225

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 学習塾直営事業・・・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) 予備校事業・・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾フラン チャイズ 事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,194,302	2,931,739	312,372	41,949	6,480,364	-	6,480,364
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	125	258	-	383	(383)	-
計	3,194,302	2,931,864	312,630	41,949	6,480,747	(383)	6,480,364
営業利益(は損失)	752,965	1,587,689	19,930	5,131	2,325,855	(557,820)	1,768,035

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 学習塾直営事業・・・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) 予備校事業・・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営・指導をフランチャイズ事業として行っております。

また、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、及び幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業を行っております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービスは、次のとおりであります。

名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営
その他	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,454,856	3,240,694	311,556	7,007,107	49,240	7,056,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14	-	14	-	14
計	3,454,856	3,240,709	311,556	7,007,122	49,240	7,056,362
セグメント利益又は損失( )	930,838	1,694,489	2,916	2,628,244	79,706	2,548,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,114,292	1,818,113	168,903	4,101,309	27,165	4,128,475
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	7	-	7	-	7
計	2,114,292	1,818,120	168,903	4,101,316	27,165	4,128,482
セグメント利益又は損失( )	765,830	917,749	2,575	1,681,003	62,676	1,618,326

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業が含まれております。



3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,628,244
「その他」の区分の利益	79,706
のれんの償却額	37,276
固定資産の調整額	926
全社費用(注)	507,841
四半期連結損益計算書の営業利益	2,004,346

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,681,003
「その他」の区分の利益	62,676
のれんの償却額	18,638
固定資産の調整額	463
全社費用(注)	216,859
その他の調整額	3,747
四半期連結損益計算書の営業利益	1,379,544

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

当社グループが行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載しておりません。

また、当四半期連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当連結会計年度の期首と比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
301.32円	267.76円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.69円	1株当たり四半期純利益金額	41.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,088,070	1,155,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,088,070	1,155,226
期中平均株式数(株)	33,285,688	27,710,729
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,661	2,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 21.31円	1株当たり四半期純利益金額 29.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 29.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	709,400	826,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	709,400	826,443
期中平均株式数(株)	33,287,180	27,728,879
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 当四半期連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

### (2) 中間配当

第27期(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)中間配当については、平成23年4月12日開催の取締役会において、平成23年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	275,844千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年5月9日

### (3) 支払請求訴訟

〔1四半期連結財務諸表〕の〔注記事項〕の(四半期連結貸借対照表関係)「1.偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月9日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村和臣 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月11日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。